

JIS

固体粉じんに対する防護服－第2部：
微粒子エアロゾルに対する
全身化学防護服内部への漏れ率試験方法

JIS T 8124-2 : 2008

(JSAA/JSA)

平成 20 年 4 月 25 日 制定

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

日本工業標準調査会標準部会 労働安全用具技術専門委員会 構成表

	氏名	所属
(委員長)	吉 識 晴 夫	帝京平成大学
(委員)	芦 谷 彰 克	社団法人日本消費生活アドバイザーコンサルタント協会
	市 川 健 二	社団法人産業安全技術協会
	小 川 孝 裕	財団法人日本防災協会
	笠 井 一 治	日本安全靴工業会
	竹 内 宣 博	株式会社千代田テクノ
	谷 澤 和 彦	日本安全帽工業会
	利 岡 信 和	社団法人日本保安用品協会
	半 田 有 通	厚生労働省
	西 本 右 子	神奈川大学
	能 見 和 司	電気事業連合会
	明 星 敏 彦	独立行政法人産業医学総合研究所
	森 正 晴	エア・ウォーター防災株式会社
	山 崎 弘 志	建設業労働災害防止協会
	山 本 為 信	山本光学株式会社
	吉 澤 道 夫	独立行政法人日本原子力研究開発機構東海研究開発センター
	吉 田 孝 一	社団法人日本電機工業会
(専門委員)	村 井 陸	財団法人日本規格協会

主 務 大 臣：厚生労働大臣， 経済産業大臣 制定：平成 20.4.25

官 報 公 示：平成 20.4.25

原 案 作 成 者：社団法人日本保安用品協会

(〒113-0034 東京都文京区湯島 2-31-15 和光湯島ビル TEL 03-5804-3125)

財団法人日本規格協会

(〒107-8440 東京都港区赤坂 4-1-24 TEL 03-5770-1571)

審 議 部 会：日本工業標準調査会 標準部会 (部会長 二瓶 好正)

審議専門委員会：労働安全用具技術専門委員会 (委員長 吉識 晴夫)

この規格についての意見又は質問は，上記原案作成者，厚生労働省労働基準局 安全衛生部化学物質対策課及び安全課 [〒100-8916 東京都千代田区霞が関 1-2-2 TEL 03-5253-1111 (代表)] 又は経済産業省産業技術環境局 基準認証ユニット環境生活標準化推進室 [〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1 TEL 03-3501-1511 (代表)] にご連絡ください。

なお，日本工業規格は，工業標準化法第 15 条の規定によって，少なくとも 5 年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され，速やかに，確認，改正又は廃止されます。

目 次

	ページ
序文	1
1 適用範囲	1
2 引用規格	1
3 用語, 定義, 記号及び略語	1
3.1 用語及び定義	2
3.2 記号及び略語	2
4 試験方法の原理	2
5 装置	3
5.1 エアロゾル発生器, 粒子濃度測定器及び試験チャンバ	3
5.2 水平トレッドミル	3
5.3 塩化ナトリウムエアロゾル試験粒子	4
5.4 ポンプ及びサンプリング管	4
5.5 試験粒子採取プローブ	5
5.6 チャンバ内試験粒子採取システム	7
6 試験手順	7
6.1 被験者の選択	7
6.2 一般試験条件	7
6.3 試験手順	8
7 試験結果の計算	9
7.1 個別漏れ率の計算	9
7.2 全漏れ率の計算	9
8 試験報告書	10
附属書 JA (参考) JIS と対応する国際規格との対比表	12
解 説	16

まえがき

この規格は、工業標準化法第 12 条第 1 項の規定に基づき、社団法人日本保安用品協会(JSAA)及び財団法人日本規格協会(JSA)から、工業標準原案を具して日本工業規格を制定すべきとの申出があり、日本工業標準調査会の審議を経て、厚生労働大臣及び経済産業大臣が制定した日本工業規格である。

この規格は、著作権法で保護対象となっている著作物である。

この規格の一部が、特許権、出願公開後の特許出願、実用新案権又は出願公開後の実用新案登録出願に抵触する可能性があることに注意を喚起する。厚生労働大臣、経済産業大臣及び日本工業標準調査会は、このような特許権、出願公開後の特許出願、実用新案権又は出願公開後の実用新案登録出願に係る確認について、責任はもたない。

JIS T 8124 の規格群には、次に示す部編成がある。

JIS T 8124-1 第 1 部：浮遊固体粉じんに対する微粒子防護用密閉服（タイプ 5 化学防護服）の性能要求事項

JIS T 8124-2 第 2 部：微粒子エアロゾルに対する全身化学防護服内部への漏れ率試験方法

固体粉じんに対する防護服— 第2部：微粒子エアロゾルに対する 全身化学防護服内部への漏れ率試験方法

Protective clothing for use against solid particulates—Part 2: Test method of determination of inward leakage of aerosols of fine particles into suits

序文

この規格は、2004年に第1版として発行された **ISO 13982-2** を基に作成した日本工業規格であるが、使用上の利便性を考慮して技術的内容を変更して作成した日本工業規格である。

なお、この規格で点線の下線を施してある箇所は、対応国際規格を変更している事項である。変更の一覧表にその説明を付けて、**附属書 JA** に示す。

1 適用範囲

この規格は、微粒子エアロゾルに対する全身化学防護服（以下、化学防護服という。）内部への漏れ率の試験方法について規定する。

注記 この規格の対応国際規格及びその対応の程度を表す記号を、次に示す。

ISO 13982-2:2004, Protective clothing for use against solid particulates—Part 2: Test method of determination of inward leakage of aerosols of fine particles into suits (MOD)

なお、対応の程度を表す記号 (MOD) は、**ISO/IEC Guide 21** に基づき、修正していることを示す。

2 引用規格

次に掲げる規格は、この規格に引用されることによって、この規格の規定の一部を構成する。これらの引用規格は、その最新版（追補を含む。）を適用する。

JIS T 8005 防護服の一般要求事項

注記 対応国際規格：**ISO 13688:1998**, Protective clothing—General requirements (MOD)

JIS T 8115 化学防護服—分類、表示及び性能要求事項

注記 対応国際規格：**ISO/FDIS 16602:2004**, Protective clothing for protection against chemicals—Classification, labelling and performance requirements (MOD)

EN 136 Respiratory protective devices—Full face masks—Requirements, testing, marking

3 用語、定義、記号及び略語

この規格で用いる主な用語、定義、記号及び略語は、**JIS T 8115** によるほか、次による。